# 「知らない」に気づく

1922年 全国水平社創立。「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」翌年、全九州水平社設立。

# 「知ってる」を見直す

2016年「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され国民一人一人の理解を深めるよう

わたしが変わる

社会を変える

「全国部落調査」をめぐる裁判。「差別されない権利」を認め

2023年

# 部落差別のない社会へ

講演会

**2026年（令和8年）**
**7月18日（土）**
13:30～15:00（開場12:30）

会場 クローバープラザ アリーナ棟2階 大ホール

入場無料 申込不要

要約筆記あり／手話通訳あり／託児あり（無料・事前申し込み必要）

講演 「全国部落調査」裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年
～激変する情報環境とIT革命の進化をふまえて～

講師 近畿大学人権問題研究所　特任主任教授
北口 末広（きたぐち すえひろ）さん

主催：福岡県／福岡県教育委員会／（公財）福岡県人権啓発情報センター
共催：福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

7月は「同和問題啓発強調月間」です

お問い合わせ

（公財）福岡県人権啓発情報センター
TEL 092-584-1271
https://www.fukuokaken-jinken.or.jp

# 「知らない」に気づく 「知ってる」を見直す

わたしが変わる

社会を変える

同和問題の解決に向けて、これまで国や地方公共団体は、法律に基づき、生活環境の改善などのさまざまな取組を進めてきました。その結果、生活環境等の格差は大きく改善されました。

しかしながら、現在もなお、差別的な発言や落書きなどの問題が見られます。さらに、インターネットの普及に伴い、差別的な書き込みや同和地区に関する情報の拡散など、新たな課題も生じています。

こうした状況を踏まえ、2016年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。また、福岡県においても2019年に条例を制定し、部落差別の解消に向けた取組を進めています。

2023年には、「全国部落調査」をめぐる裁判において、「差別されない権利」を認めるという重要な判断が示されました。こうした動きは、さまざまな人権課題への対応を考えるうえでも参考となるものです。

これらを踏まえ、今年の同和問題啓発強調月間講演会では、部落差別の現状や解消に向けた取組について理解を深め、差別のない社会の現実に向けて、“わたしたち”にできることを考える機会とします。

## 同和問題啓発強調月間

2026年(令和8年)
**7月18日(土)**
13:30～15:00(開場12:30)

講演 **「全国部落調査」裁判判決の意義と部落差別解消推進法施行10年**
～激変する情報環境とIT革命の進化をふまえて～

会場 クローバープラザ アリーナ棟2階 大ホール
要約筆記あり／手話通訳あり／託児あり(無料・事前申し込み必要)

入場無料 申込不要

講師 近畿大学人権問題研究所　特任主任教授
**北口 末広(きたぐち すえひろ)さん**

1956年大阪市生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。専攻は国際法。
現在は、近畿大学人権問題研究所・特任主任教授を務め、三重県四日市市同和行政推進審議会委員、(一財)おおさか人材雇用開発人権センター副理事長など、幅広く活動。著書に『ネット暴発する部落差別-部落差別解消推進法の理念を具体化せよ』(単著)など。

**メッセージ**

激変する情報環境の中で部落差別をはじめとする差別問題や人権侵害は爆発的に増加し、SNS上の人権侵害は悪質さを増している。これらの現実を克服しない限り人権が尊重された社会を確立することはできない。そうした視点をふまえて「全国部落調査」裁判判決や部落差別解消推進法の意義について分かりやすく講演していきたい。

主催 福岡県／福岡県教育委員会／(公財)福岡県人権啓発情報センター　共催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

**みんなの人権110番**
TEL **0570-003-110**
最寄りの法務局、地方法務局につながります
(月～金 8:30～17:15)
ひとりで悩まずご相談ください

**ふくおか人権ホットライン**
TEL **092-724-2644**
(毎月第4金曜日 15:00～18:00)
弁護士が無料で法律相談に応じます

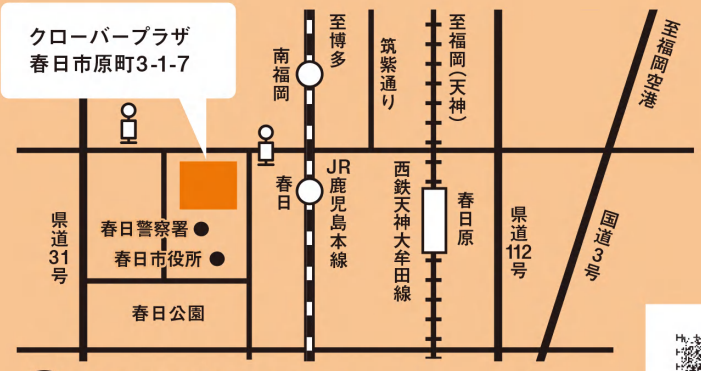


電車 JR鹿児島本線「春日」駅から約90m
西鉄天神大牟田線「春日原」駅から約720m

バス 西鉄バスJR春日駅バス停下車
西鉄バス千歳町2丁目バス停下車

駐車場に限りがあります。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

Uni-Voice